

令和5年度 相模原市総合教育会議

○日 時 令和5年11月30日（木曜日）午後3時00分から午後4時37分まで

○場 所 第3委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 いじめ防止及び不登校児童生徒への支援に向けた今後の方向性について
～令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する
調査を受けて～

4. 閉 会

○出席者（6名）

市	長	本	村	賢太郎
教	育	長	渡	邊 志寿代
教育長職務代理者		小	泉	和 義
委	員	平	岩	夏 木
委	員	岩	田	美 香
委	員	白	石	卓 之

○説明のために出席した者

副	市	長	大	川	亜沙奈	教	育	局	長	高	橋	良	明																			
学	校	教	育	部	長	農	上	勝	也	学	校	教	育	課	長	三	谷	将	史													
学	校	教	育	課	課	長	代	理		安	藤	隆	則	学	校	教	育	課	担	当	課	長	前	島	利	広	(人権・児童生徒指導班)					
青	少	年	相	談	セ	ン	タ	ー	所	長	加	藤	政	義	青	少	年	相	談	セ	ン	タ	ー	担	当	課	長	(中央・緑相談班)	折	原	奈	帆
政	策	課	長			三	橋	英	智	こ	ど	も	・	若	者	政	策	課	長			馬	渡	加	能							

○事務局職員出席者

教育局参事
兼教育総務室長

岩崎雅人

教育総務室総括副主幹
(総務企画班)

的場秀剛

教育総務室主査

田中輝和

□開 会

◎本村市長 それでは、皆さん、こんにちは。令和5年度相模原市総合教育会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、報道機関から撮影等の申請が提出されております。

相模原市総合教育会議傍聴要綱第7項の規定によりまして、これを認めます。

なお、撮影につきましては会議の冒頭のみ自由に撮影をしていただき、それ以降は決められた場所からの撮影のみ許可します。

それでは、報道機関の方、撮影をお願いいたします。

(撮 影)

◎本村市長 本日の会議録の署名についてでございますが、小泉委員と岩田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

□いじめ防止及び不登校児童生徒への支援に向けた今後の方向性について

◎本村市長 さて、昨年度の総合教育会議におきましては、コロナ禍の収束が見通せないところ、不登校児童生徒の増加が顕著となっていたことから、「不登校児童生徒への支援について」を協議題とし、本市の教育が取るべき方向性や取組につきまして、皆様と意見を共有させていただきました。

加えて、今年10月に公表されました文部科学省が行った全国調査において、いじめの件数や不登校の児童生徒が増加傾向であるという結果が示されております。

本市においても、いじめ件数が増加傾向であり、いじめの重大事態が発生している状況です。また、不登校児童生徒も、大幅に増加傾向でもあります。

こうしたことから、今年度におきましては、「いじめ防止及び不登校児童生徒への支援に向けた今後の方向性について」、本市に求められる視点や取組などを皆様と共有させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎本村市長 ありがとうございます。

それでは、「いじめ防止及び不登校児童生徒への支援に向けた今後の方向性について」を協議題としたいと思っております。

はじめに事務局から、いじめや不登校の現状や本市の取組、課題等に関して、説明をお願いいたします。

◎農上学校教育部長 事務局より説明いたします。

はじめに、資料の2ページをご覧ください。

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査についてです。

文部科学省が児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析し実態把握を行うことで、各学校の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくものとされており、毎年10月頃に公表されている資料になります。

それでは、いじめの状況について、ご説明いたします。3ページをご覧ください。

令和4年度において、いじめの認知件数は全国的に増加傾向にあり、本市においても、小・中学校ともに前年度と比較して増加傾向にあります。

しかし、1,000人当たりの認知件数を全国平均と比較しますと、本市は低い状況にあります。認知件数が少ないことは、教員がいじめを喧嘩両成敗的に捉えるなど、いじめを見落とし、認知できていない場合もあると考える必要があることから、いじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解を更に広げる必要があると捉えています。

次に、4ページをご覧ください。

本市における、いじめの解消率についてです。

いじめが解消していると判断する基準は、いじめ行為が3か月継続してやんでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない状態を「解消」として判断しております。

グラフは年度末の数値になりますが、文科省の調査から3か月後に本市が実施した追跡調査においては、小学校96.8%、中学校94.7%が解消しております。

続いて、5ページをご覧ください。

本市におけるいじめの発見のきっかけにつきましては、本人からの訴え及び保護者からの訴えが多い状況にあります。

6ページ目より、本市のいじめ防止等の取組について、ご説明いたします。

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等の取組においては、未然防止、早期発見、事案対処の3つに分けて対応を図っております。

いじめの未然防止について、ご説明いたします。

全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための対応を図っております。

①授業づくり、学級・学年集団づくり、②自己有用感を高める取組、③人権教育、道徳教育の充実、では、児童生徒がお互いを認め合い、協力し合える受容的な雰囲気と規律を大切に、児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、人権教育及び道徳教育の授業実践や教職員研修に取り組んでいます。④教職員間の共通理解や児童、保護者への周知徹底、⑤学校、PTA、地域の関係団体等と連携した取組の推進、については、各学校で策定している学校いじめ防止基本方針を周知し、保護者や関係団体等と連携した取組を推進しております。

次に、7ページをご覧ください。いじめの早期発見についてです。

児童生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、児童生徒が示す小さな変化を見逃さないよう取り組んでおります。

①日常的な行動観察、児童生徒の状況把握とともに、③の保護者、教職員がいじめ等について、相談を行うことのできる体制を整備しており、個々の抱える悩み等を受けやすい体制や、相談機関の窓口を周知しております。

続いて、8ページをご覧ください。いじめへの対処についてです。

いじめへの疑いが生じたら、速やかに組織的な対応が図られるよう努めております。

①の正確な実態調査から、組織的な判断については、いじめの疑いがあつた場合には、いじめ防止対策委員会を開催し、いじめの認知の判断を行っております。

②の児童生徒への指導・支援については、被害者への支援だけでなく、加害者の指導についても、関係機関と連携し指導することが重要と捉えております。

③の重大事態への対処については、いじめ防止推進法に基づき、発生の報告を速やかに市長へ報告することとなります。

9ページをご覧ください。

まず、未然防止については、児童生徒の理解を深めるとともに、いじめの定義の更なる理解が必要となることから、教職員への研修の充実や児童生徒への情報提供をすることにより、正確な理解によるいじめの予防が期待されるものと考えております。

次に、早期発見について、児童生徒を見守る体制の充実が必要となることから、青少年カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学習支援員、学校サポーターの拡充、また、図書整理員やスクールサポートスタッフ等、学校で勤務している様々な職種の職員にも周知をすることにより、いじめの早期発見が期待されるものと考えております。

最後に、対処については、初動体制や組織的な対応の共有化が必要となることから、教

職員間における初動体制の共有化や組織的な対応を徹底していくことで、迅速で適切な判断が期待されるものと考えております。

続きまして、不登校児童生徒への支援について、ご説明いたします。

はじめに、不登校の状況についてです。10ページをご覧ください。

令和4年度も不登校の出現率は全国的に増加傾向にあり、本市においては、中学校は全国より高く、小学校は全国と同程度の出現率となっております。

次に11ページをご覧ください。

不登校は、学年が上がるにつれて増加しており、特に中学校1年生で大幅に増加します。また、近年では、小学校低学年での出現が増加する傾向にあります。

次に、12ページ、13ページをご覧ください。

不登校の要因につきましては、多岐にわたっていますが、小中学校ともに「無気力・不安」の割合が高く、本市の状況は全国と比較しても高い傾向が見られております。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

本市における不登校の新規・継続の状況につきましては、学年が上がるにつれて継続者が増える傾向にあり、不登校の蓄積・長期化が問題であり、90日以上欠席している者の割合は、中学校では全体の6割を超えています。

次に、16ページをご覧ください。

これらの不登校がどれくらい改善しているかについてですが、指導の結果、登校する、またはできるようになった児童生徒、すなわち、状態が改善した児童生徒の本市の割合は、小中学校ともに全国平均を上回っており、指導・支援の効果が現れていると言えます。

続きまして、17ページより、不登校児童生徒に対する本市の支援の取組について、ご説明いたします。

不登校児童生徒への支援は、未然防止、早期対応、長期支援の3段階に分かれます。

本市の不登校児童生徒への支援の課題と今後の取組について、18ページから20ページにあります7項目を記載しております。

課題の1つ目として、不登校の新規者の割合も高く、全体の不登校者数も増加傾向にあることから、不登校支援の未然防止と初期対応が重要であると捉え、②ポジティブな行動支援と③登校支援教室の拡充について取り組んでおります。

市内各校の好事例の共有を図り、各教員が身につけている支援の技術を、市内各校で実践できるよう、本市では、各校の取組の好事例を掲載した「つながる通信」を全校に発信

しております。

また、校内登校支援教室の充実については、現在、市内の中学校において、3区に1校ずつ、計3校でモデル校として取組を実施しています。

モデル校における実践では、担当教諭の配置により週5日間の開室が可能となり、いつでも登校できる環境が整い、通室生へのきめ細かな支援が行われております。

これらモデル校3校の特色ある取組を更に検証し、効果的な人員配置や運営員の人材確保等について、更なる検討を重ね、将来に向けて全校配置の検討を進めたいと考えております。

また、課題の2つ目として、欠席が長期化している児童生徒の学びの場や居場所の確保について、④相談指導教室の在り方を検討するとともに、民間団体や地域との連携体制の構築に取り組んでいきたいと考えております。

課題の3つ目としましては、支援を行う人材の活用や効果的な配置についてですが、①青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な配置や、⑥の支援教育支援員・学習支援員の充実、⑦の学校サポーターの充実を目指していきたいと考えております。

以上のことから期待される効果を21ページにまとめました。

最後に、22ページをご覧ください。

学校に行きづらいと感じている児童生徒の居場所や学びの場として、様々な支援が考えられます。

そのような支援を一人ひとりの状況に応じて、当該児童生徒の意向などに十分配慮しながら、その社会的自立に向けて活用し、切れ目ない支援を展開していきたいと考えております。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

◎本村市長 ありがとうございます。

いじめ防止と不登校児童生徒への支援につきましては、共通する点もありますが、ここでは、いじめと不登校に分けて進めたいと思います。

最初に、いじめ防止について皆様のご意見を伺いたいと思います。

事務局から説明がありましたが、いじめに関する各種データを受けての感想、現在の取組に対する評価などにつきまして、どなたかご発言はございますでしょうか。

◎渡邊教育長 まず、意見交換を始める前に、本日、宇田川委員が欠席されております。

事前にご意見をお預かりしておりますので、タイミングを見て、私からご紹介をさせていただきたいと思います。

もう1点、市長からもお話ございました、いじめの重大事態について、大変重く受け止めております。現在調査中です。

本日は、いじめ、不登校について、広く意見交換したく思っております。

◎小泉教育長職務代理者 まず説明と資料の全体感想になりますけれども、いじめ及び不登校の数値がともに増加傾向であるということは、大変憂慮すべきことであるなど考えております。

本市のいじめの認知件数は、先ほどの説明にもありましたけれども、全国の件数と比較すると低いということであり、いじめ撲滅への取組に対する努力の成果でもあると私は評価しております。

ただ一方、低い数値とはいえ、潜在的な件数がある可能性がありますので、楽観視することはできないと、考えております。

◎平岩委員 いじめの認知件数について、コロナ禍で一時的に減少していますが、依然として小学校・中学校ともに増加傾向だと思えます。

いじめを認知するということは、いじめ予防のためには大切なことだと考えます。このいじめの認知というのは、いじめ対策の全てにおいての大前提となる数値だと考えます。

こういった調査の中で、相模原市としては、いじめ防止の取組として、1つ目が、未然防止、2つ目、早期発見、3つ目、いじめへの対処ということで、検討と改善をずっと繰り返してきており、取組方法が明確に示されていると感じました。

それから、1,000人当たりの認知件数が全国と比べて低いという報告がありましたが、それと同時に、先ほどの事務局の説明の中にもあったとおり、喧嘩両成敗のような対応をして、いじめとして認知していないこともあるのではないのでしょうか。

また、いじめを早期発見できても、適切な初動対応ができなかったために、重大な事案に発展してしまうことがありますので、私は数字だけにとらわれずに取り組むことが大切だと考えます。

◎白石委員 いじめも不登校も、心にかかった負荷、ストレスに耐え切れず行動として表面化したものだと考えますと、不登校の件数といじめの認知件数は相関関係になるのが自然な気がするのですが、今の不登校の発生率の高さから考えると、いじめの認知件数の方が結構かなり低いというところに私も違和感を覚えております。

◎渡邊教育長　ここで、宇田川委員からお預かりしているご意見を読ませていただきます。

相模原市の特徴として、いじめの認知件数が低い傾向にあることに関して、短絡的にいじめが少ないと理解するにとどまらず、いじめに対する認知自体に問題がある可能性を鑑み、いじめ防止の取組として、正確な実態把握を掲げていることは評価できると思います。

けれども、正確な実態把握の重点を、いじめの認知に置いてしまうと、児童生徒自身を見失ってしまう危険性もはらんでしまうため、正確な実態把握で、あくまでも児童生徒が他の児童生徒との関わりにおいて、つらい思いや不安な思いを抱えていないかどうかという点に心を砕くということに重点を置いていただきたいと思います。

以上です。

◎岩田委員　私は、いじめについては、今まで意見が出ていた認知件数と同時に、いじめの解消率についても押さえておく必要があるかなと思っております。

先ほどの説明にもありましたけれども、2つの要件が満たされているといじめの解消とのことですが、4ページ目のところに出ている解消率のデータを見ると、全国の小中全体の平均率を見ても77.1%解消されているということでした。

私は、個人的には本当に8割近く解消しているのか、実態に見合っているのかという疑問を抱いています。反対に8割が解消しているというこの数値の水面下で、いじめが進行している可能性も否定できないのではないかなと思ってます。

また、相模原市のデータを見ていくと、全国平均との差が小学校では2.3ポイント低くて、中学校では5.6ポイント高い状況になっています。

中学校では、よりいじめが解消できているという状況になっているのだけでも、これはどういう本市の取組が影響して解消されているのか、もしくは、いじめが水面化で見えなくなっているだけではないかといった視点からも、より分析とか考察をしていく必要があるかなと思ってます。

◎平岩委員　いじめの防止の取組について考えるときなのですが、対応とその結果が先生の技量に左右されることもあるということ、事実として受け止めることもやはり必要だかなと思ってます。

また、児童生徒が示す小さな変化を見逃さないということ、小さな変化にいじめではないかと疑いを持つことが大切です。ただ、資料の中にもあった言葉で言いますと、児童生徒が示す小さな変化を見逃さないという観察眼より前に、かすかな違和感を覚える感受性というのを持ってほしいかなと思ってます。

行いがよいとか悪いだけではなくて、生徒の気持ち、例えばうれしいとか、悲しい、寂しい、苦しいとか、そういうことを酌み取れる人であってほしいと感じています。

それと、子どもがいじめという行動を取るのには、必ず原因があると考えています。その行動の原因が、いじめの原因となる前に子どもの気持ちの動きを察知することこそが、いじめの予防だと考えます。

いじめをする子どもというのは、多分、何らかのストレスを抱えていて、そのストレスを発散するための行動が他人をいじめることになるように思います。

本人がいじめようと思っていなくても、ストレスを発散するための行動が、結果的にいじめになってしまい、そのストレスの上に、更に本人の心も傷ついてしまうということもあるはずで。

ですから、いじめ防止の取組は、いじめを絶対に許さないという意識の醸成はもちろんなのですが、その前にかすかな違和感を覚える感受性があるこそだと考えます。

◎白石委員 先日、いじめ防止フォーラムという、今回は緑区の小中学校の児童生徒たちが各学校からオンライン参加して行われたものに参加をしてきました。

その中で、互いに善意や正義感でやったことなのに、いわゆる思い込みや誤解からいじめのつもりもいじめられる覚えもなかったそれぞれが、加害者と被害者になってしまったというケーススタディが紹介されていました。

どうすれば防ぐことができたのか、そのことについてグループごとに話し合われまして、自分の思い込みで判断せず、相手とコミュニケーションを取って確認するということが大切だということに集約されました。

私は、このようなプログラムを体験することは、自分の考えを整理したり、他者の思いを理解するためにも非常に有意義だと感じますし、また、これは学校を代表した生徒会の役員だけで済ますものではなく、道徳の時間などを使って、各学校の全学級の中で実践すべきものではないかなと感じました。

いじめを防ぐためにも、一番必要なことは、相手のことを理解することであり、また、自分のことを知ってもらうことだと私は強く思います。

◎平岩委員 いじめのことを考えていくときに、コロナ禍が子どもたちの心に与えた影響というのを、重大なこととして捉えていく必要があると考えています。

◎白石委員 コロナ禍の中で、子どもたちは人とコミュニケーションを取ることが非常に抑制された学校生活を送ってきてしまったと思います。

その中で、マスク生活ということもあり、相手の表情も読み取れない、また、そもそも本当の顔を知らない、自分がどう思われているのか不安でたまらないし、また自分の顔をさらけ出すなんて恥ずかしくてできない、そういうことを感じているのではないかと思います。

自分の中学生の次男を見ましても、非常に昔と比べて表情とか表現力が乏しくなったように感じています。

相手のことを知る機会も、自分のことを分かってもらえる機会も失われたまま、成長期を過ごしているのではないかなという感じがしています。

また、このいじめの防止の取組をしていく中で、まずはお互いを知り、理解し、認め合うことが、そういうことができる機会を意図的につくっていくことが必要なのではないかなと、それが原点になるのではないかなと感じています。

◎渡邊教育長 今、各委員からいじめの増加傾向について重く受け止めるご意見をいただいたところですが、特にいじめの認知という観点では、潜在的な件数がある可能性があって、教員が児童生徒の小さな変化も見逃さないことが、重要であるというご発言もございました。

各学校が子どもを守るために、1つになってもらいたいと思います。そして、子どもの気持ちに寄り添って対応してもらいたいと考えます。コロナ禍のお話も今、ございましたが、コミュニケーションが抑制されて相互理解、経験の機会を取り戻すことも大切であると、そういったことにも注視していきたいと思います。

◎本村市長 それでは、私の方からお話をしていきますが、文部科学省が全国の小中高等学校を対象に毎年、実施する調査を基に教育委員会から説明がございましたが、本市の小中学校、義務教育学校において、いじめが増加傾向であることは大変重いことだと思っています。

その中で、1,000人当たりの認知件数は低い傾向だということでもありますけども、先ほど言われたように、喧嘩両成敗的に見てしまって、見落としているところがあるのではないかなという、こういう客観的な判断というのは非常に必要ではないかと思っています。

数字が低ければいいだろうという話ではなく、そういった客観的な見識も必要だなと思っていますので、もちろんこの数値が下がることが一番いいのですが、引き続き教育委員会の皆様にも客観的な視点で物事を捉えていただきたいと思います。

それから、コロナ禍の中で、自分の顔もマスクをしていて認知されづらい、そして友達

の顔も認知しづらい、怒っているのか、楽しいのか、笑っているのか、ちょっと分からないところもあったと思います。

そういった中で、やはり教育長や白石委員が言われたように、なかなかコミュニケーション不足というか、取りづらい時間があったのではないかなと思います。

本来ならばお互いを知って理解し合って認め合うという、相模原市の教育が目指す方向性という中で、本市だけではありませんが、非常にこのコロナ禍の3年強という時代は、特別な時間だったのではないかなと思っています。

そういった中で、このいじめの発見のきっかけは、本人からの訴えが中学校は55.7%、小学校は36.2%、保護者からの訴えも出ていますけども、本人から訴えることができる環境があるということは非常に大事だなと思っています。

一方、学級の担任の発見がちょっと少ないなというところがありまして、少人数学級と言いながらも30、40人近い学級もまだある中では、なかなか一人ひとりと向き合えない、先生方の多忙化もあるでしょうけども、ぜひここは担任の先生も隣のクラスの方も、担任以外の方も含めて、小さな変化を見逃さないようにしてほしいなと思います。

私も、朝の登校時の児童生徒の見守りに、月に数回行ってはいますが、この子、朝、ご飯を食べていないのかなとか、挨拶ちょっとしづらい、下を向いているけど大丈夫かなと思うときもあるので、なるべく声をかけるようにしています。

やはりコロナ禍も明けましたので、ぜひ先生が、あとは同級生なんかも含めて、声がけをみんなでし合うというのは大事なのではないかなと思います。

児童生徒からの情報というのも比較的低いですから、そこはみんなで支え合って、先生にお伝えしていけるよう、お友達が今つらい思いをしているのではないかなとか、もう少し気づきがあったらいいのではないかなと思います。

私も子どものときを思い出すと、ちょっと気づいたときには先生に伝えたり、友達に大丈夫、どうしたのとか声がけをしていましたから、そういった顔の見える関係の声がけが非常に必要なと思います。

いじめの未然防止などもお話を聞きましたが、いじめがない社会というのをつくっていかないといけないと思っていますので、引き続き教育委員の皆さん、教育委員会をはじめ、各学校現場の皆さんにも頑張っていただきたいなと思います。もちろん、私自身も頑張ります。

それでは、次に、いじめに関する本市の取組に対する意見、様々なアプローチの提案な

どにつきまして、どなたかご発言はいかがでしょうか。

◎平岩委員 取組に対する意見ということなのですが、いじめの多い学校の問題点を探るということは、これまでも行われてきているのですが、いじめの少ない学校についても深く分析することを望みます。

以前に小規模校はいじめが少ないと聞いておりますが、小規模校の何がいじめの少なさにつながっているのか、これは単純に人数だけのこととせず、何がよいのかを探って、相模原市としてその環境に近づける対策をしていってほしいと思っています。

◎岩田委員 今後の取組ということで、ちょうど今、市長も言っていただいたところの、いじめの発見のきっかけのところについて、少しコメントさせていただきます。

資料の5ページは、相模原市のデータなのですが、全国のデータのところに戻って調べたところ、アンケートなどの学校の取組という項目が小学校で55.2%、中学校で33.9%と、やはり相模原市とかなり大きな差があるなと思います。

先ほど市長も言っていただいたように、本市の特徴である子ども本人であるとか、保護者からの訴えが高いという状況は、学校に対してとても言いやすい雰囲気だと捉えることもできますが、学校の把握が遅くて、直接に訴えることでやっと発見につながっているという可能性もあるため、やっぱりその辺を現場に立ち戻って、精査していく必要があるのだろうなと思います。

いじめの対応、取組については、加害者への対応、被害者への対応ということも冒頭のところで説明していただきましたが、それぞれを分けて考えるのではなくて、被害に遭った子どもも加害の子どもも、その両方の子どもたちの背景であるとか、あと学校全体の状況であるとか、もしくはまた地域特性みたいなものも含めて、私の立場で言うとソーシャルワークでいうところのミクロだけではなくて、メゾ、マクロの視点で分析とか取組をしていく必要があるのだろうなと思っています。

そのために、不登校、いじめ両方ともに活用されていますけども、そうしたよりメゾ、マクロの視点で支援を展開していく、スクールソーシャルワーカーをより活用していただきたいと思っています。

◎白石委員 いじめは、先生が見ている前では行われることはまずないと思いますし、そもそまいじめているという認識がないケースも多々あるのだと思います。

最近、笑顔が減っただとか、いつも一緒のグループが変わっているだとか、一人でいることが多くなったとか、そういう小さな変化に気づけるよう担任の先生だけでなく、青

少年教育カウンセラー、学習支援員、学校サポーター、それから介助員、図書整理員、またさらには学校技能員や学校事務員の方も含めたチーム学校として、アンテナの感度を高く保って見守る姿勢が大切なのだと思います。

そして、相談を待つだけではなく、何か変化を感じたら何げなくアプローチしていくということが大切だと思いますし、こういう姿勢は大人との信頼関係を築くことにもなり、いじめだけでなく、不登校を防ぐことにもつながるのではないかなと思います。

◎平岩委員 今、白石委員のお話の中で大人との信頼関係という言葉が出てきたのですが、ちょっと話がそれるかもしれませんが、学校で人に優しい行いのことをボランティアと言ったり、小さな親切のことプチボランティアなどと表現をすると聞いたことがあります。

この表現の仕方を聞いたときに、私はちょっと上から目線といいますか、1段上から人を見下ろすような気持ちが含まれているように感じました。

小さな親切というのは、ボランティアではなくて純粹に他人への思いやりなのだと思います。根本を理解しないまま名づけるような取組というのは、言葉ばかりが先行してしまっていて、子どもの心を育てていく上でちょっと危険なこともあるのではないかと考えます。もっとももっとこういう名前をつけるのではなくて、自然な関わりを持てる学校になることを望みます。

それから、私個人の体験になるのですが、小学校の低学年のときに顔に半分以上、大きくやけどの痕がある友人がおりまして、ケロイドがうつるとからかわれていました。

その友人をかばったことをきっかけに、私も同じように仲間外れにされたという経験があります。多分そのときの様子を、先生がすぐ察知されたのだと思いますが、友人と私を合唱のときの指揮者と伴走者に指名してくださいまして、そういったこともあって、からかいというののもすぐに収まった、そんな経験があります。

当時、いじめという言葉はありませんでしたが、多分、今ならいじめということになるのだと思います。からかいというのは、私にとっても多分その友人にとっても、非常につらく、大人になった今でも忘れることができない出来事です。と同時に、先生がすぐに解決に導いてくださったということも、しっかりと記憶に残っています。

ですから、重大ないじめの事案もちろんですが、どんな小さいいじめでも、子どもの心に傷を残さないように、最後まで丁寧に対応するというのが大人のやるべきことかなと考えます。

◎白石委員 自分を認めてほしいだとか、存在感を大きくしたいだとか、自分より弱いもの

をつくって上に立ちたいとか、いじめる側の心の奥底にある、そういうものを探ってケアしてあげることも同時に必要なのだと感じます。

そして、先日参加したいじめ防止フォーラムでの取組を、こういうイベントをやりましたというだけでなく、例えば各学校での挨拶運動なんかもそうだと思いますけども、イベントやセレモニーで終わってしまっただけでは意味がないと思うので、そのことをもっと、行っているいい取組を深く子どもたちに伝えることが必要なのではないかなと思います。

◎平岩委員 以前から申し上げているのですが、いじめを少なくするためには、共感力というのが重要なのだと考えています。長い時間が必要なことではありますが、いじめ防止の取組と並行して、人の気持ちに思いをはせることができる感受性や、共感力を育てる取組もやはり行っていかなければいけないと思います。

これは、子ども同士のことだけではなくて、先生同士の関係性にも言えることで、ささいな兆候に気がついて、いじめではないかと疑いを持った先生の言葉を、周りの先生方が軽視することなく、先生の気づきをほかの先生がしっかりと受け止めて、早期のうちに複数の先生方が関わっていくことが大切だと思います。

◎小泉教育長職務代理者 いじめ防止の取組ということですが、私は特に未然防止に力を注ぐべきだと思っております。

いじめに発展しそうな事案であるとか、いじめが確認できたときは学校ぐるみで迅速な対応を行うべきだと思います。また、そこで正しい理解と判断、さらにはいじめ防止の体制の構築といいますか、その体制がしっかり機能できているのかというチェックや、先生方の意識、そういったことが必要だと考えています。

いじめの未然防止には、やはり担任の深い児童生徒理解が必要です。特に、特別な配慮を要する児童生徒に対しての対応につきましても、担任はもちろんなのですが、学校全体で十分な知識であるとか、いろんなノウハウを持つことが重要だと思っております。

これは、要は学校現場のいじめに対するレジデンスアップ、また、それとともに研修であるとか、やはりスタッフの充実というのが不可欠ではないかと考えております。

◎岩田委員 今、小泉委員から研修の話が出たと思うのですが、研修のところでもより考えておく必要があるのは、時代的にもこの4月にこども基本法が施行されて、その中の4原則に、子どもの声を聴くということがあります。

言い方を変えれば、こども家庭庁が言っている子どもを中心という視点だと思うのですが、先生方のスタッフの研修のときにはその辺りを深めていけるような研修を展開して

いく必要があるなと思っています。

先ほど、ほかの方の意見でも出ているように、子どもたちが置かれている状況や環境を、きちんとやっぱり見ていく必要があります。

今、言われている、こどもまんなかということも、お題目として、ただ、こどもまんなかというだけではなくて、私たち一人ひとりがきちんと心にとどめて、しかもそれを実践していくということが時代的にも求められているのだろうなと思っています。

◎渡邊教育長 いじめの重大事態も受けて、臨時校長会を開催いたしまして、次のこれから申し上げる4点を各学校で全教職員に、校長先生から伝えてほしいというお話をさせていただきました。

いじめの未然防止、早期対応を徹底していただくように訓示を行った内容です。

1つ目が、子どもを守る、2つ目として、いじめは絶対許さないという意識の醸成、3つ目として、いじめの早期発見、認知による迅速な対処、4つ目、学校として、組織的な対応を行うことです。

これらに重なるご意見を各委員からも、今、言われたと思っています。

また、最初の方で平岩委員から学校の規模というお話がございましたが、小規模校では、子ども同士の人間関係が固定化して様々な場面で切磋琢磨するような機会をつくるのが難しい、そういう状況も言われています。

しかし、校長先生から先日伺った中で、全校の子どもたちと校長が日頃から挨拶だけではなくて様々な会話をする小規模校では、校長自身も登校するときの様子で、表情で何かあったなと気がつくという話がありました。

そうすると声をかける、そのような環境であればいじめにつながるような異変にも、担任の先生だけでなく、全校の先生方、教職員が気づくことができる、そんなお話をいただきました。

しかし多くの学校では、大規模校、何百人も子どもたちがいるという状況ですと、なかなかそうはならないと思います。

そうすると、担任の先生とか関わっている先生方で気づかないと、なかなか発見ができない、気づきの場面が少ないのかなというようなことが課題だと思っています。

そうなれば、気づくことができる教職員がそれをしっかり発見して、それを先生方に共有していく必要があると思います。

そして、子どもの気持ちに寄り添って対応する、そのための研修や教職員の人間関係の

構築が重要で、お話にあった感受性、共感力は本当にキーワードだと私も思いました。

◎本村市長 それでは、いじめに対する課題、今後の取組について、私からも一言お話しさせていただきます。

先ほど、平岩委員からも共感力という言葉がありました。私も様々な見守り活動している中で、先生方、校長先生を含めて、非常に児童生徒と何か顔の見える関係がコロナ禍が明けてできつつあるのかなという思いがあります。

今日は元気でご飯を食べてきたとか、今日はかばんが違うねとか、先生方はそういった児童生徒の一つひとつの環境の変化を気にされている方も多くいらっしゃるのだと思うし、また、そういった中でさっき先生方がいじめの発見数がちょっと少ないのは、数字的にはびっくりしているところです

ちょうど思春期なんかもあって、少しお話ししたくないというか、話したいのだけでも素直に話せないという方もいらっしゃるのでしょうか、やっぱり先生の存在は非常に大きいなと思っております。

ただ、さっき言ったように、小規模校から本当に1,000人規模の学校まで幅広くありまして、先生の多忙化も非常に問われているところでもありますけども、やっぱりそこを支えるスタッフ、例えばスクールサポートスタッフですかね、そういった方々を増員していくとか、やはり先生方だけでは、今、本当に多様化で見切れていない部分もあると思っておりますが、先生の愛情を欲している子どもたちは非常に多くいますから、そこを受け止められる環境整備が必要だと思えます。

渡邊教育長から臨時校長会におきまして、1番、子どもを守る、2番目が、いじめは許さないという意識の醸成をしていく、3番目に、早期発見、それに対処していく、4番目に、組織的な対応という話を、校長先生方にされたとお話を聞きました。

今回の重大事案も含めて、やっぱりいじめは決してあってはならない話だと思いますし、小学校1年生から中学3年生まで、義務教育学校で9年生までですかね、毎日毎日楽しい時間を過ごしていただきたいなと思えますから、子どもたちが学校に行きたくなるような環境は非常に大事だと思います。

不登校の話にもつながると思えますけども、そういった中では、子どもたちが先生を頼っているということを先生方もぜひまた認識をしていただき、子どもたちと向き合っていて、誰一人取り残さない教育を実践していただきたいと思うし、他人への思いやりですよね。こういったものを育みながら、みんなで相互に理解し合って、支え合ってい

くということが大事なのかなと思います。

学校現場は非常に多忙化していますが、引き続き学校長をはじめとする皆様のご協力によって、いじめがない相模原教育を実現できればいいなと思っています。

それでは、次に、不登校児童生徒への支援について、皆様のご意見を伺いたいと思います。

まずは、不登校に関する各種データを受けての感想、現在の取組に対する評価などにつきまして、どなたか発言をお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 全体感想にはなりますが、不登校も先ほどのいじめと同様に、複雑でデリケートな面が強いなど日頃から思っております。

不登校になってしまう児童生徒は、それぞれ深いところに根があり、また一人ひとりが個々の課題を抱えていることは大変憂慮することであるなど思っております。

◎平岩委員 不登校の状況のところをちょっと見た感想なのですが、これを見ますと不登校が本当に珍しいものではなくなっているという感じがいたします。

不登校の要因として、相模原市は無気力とか不安の割合が高いという報告がありましたけれども、そのほかにもいじめを除く友人関係の問題だとか、それから学業の不振や不安の割合が低いとかということも報告がありました。

ただ、高い低いと、このように分析されていますが、不登校の場合には子どものいる環境をやはりそれぞれではなくてトータルに考えた方がいいと私は考えます。

◎岩田委員 私も資料のところで読み取っていくと、やっぱり資料11ページのところが、先ほどの説明でもありましたけれども、中学校での不登校の出現率の高さ、これは本市だけではなく全国的な傾向ではあります、中1ギャップという言葉があるぐらいなので、小学校から中学校への進学時のギャップ、特にこの大きさが本市の特徴としてあるのかなと思います。

その意味では、やっぱり小学校から中学校への移行の支援をより丁寧に強めていく必要があるなというところをデータから読ませていただきました。

◎白石委員 不登校につきましては、この資料には数字が出ておりませんが、令和4年度で全国では全体で約30万人、前年度が25万人弱ですので、1年で5万人以上、率にすると2割以上も増えたこととなります。

本市においても、特に中学生の不登校率は全国平均を大きく上回り、また、政令市での比較でも、昨年より2つ順位が上がってしまって、6番目に多い状況になっています。

不登校の数が最も多くなる中学3年生は、卒業と同時にリセットをされるにもかかわらず、これだけの数字が毎年生まれるということです。毎年毎年、すさまじい勢いで新たな不登校になってしまう児童生徒が生まれているということで、非常に喫緊の課題だと感じています。

◎平岩委員 友人関係をめぐる問題の割合が全国と比べて低いという分析をされていますが、相模原市だけのデータを見ますと、友人関係もやはり大きな原因になっていると思います。子どもにとって学校というのは勉強だけではなくて、人との関係性を学ぶ場所でもあります。だからこそ楽しい場所であるし、だからこそときにはつらいことも起こる場所なのだと思います。

そんな中で、子どもにとって友人との関係は非常に大きな問題で、市長も先ほどおっしゃっていましたが、中学生になれば思春期と重なりまして多感な時期になります。そうすると、友達との関係性も濃密で、もっと複雑になってくるので、トラブルというのも多く起こってしまうのだと思います。

そして、学業の不振というそういう項目もありますが、学業の成績ですとか、それから部活動の活躍具合によって友人関係の序列ができてしまうということもやっぱりあって、学校に行きにくくなってしまうこともあるように思います。

それから、小学生の場合には、親との関係性というのが、やはり生活の大きな部分を占めていますので、生活環境の変化ですとか、親子の関わり方などが大きく不登校にも関わってくるのだと思います。

小学校の不登校の場合には、子どもだけの対応ではなくて、保護者への対応も大切だと考えます。

◎岩田委員 私も、同じく資料の12ページの不登校の要因をもう少し掘り下げてというか、丁寧に見ていきたいなと思うのですが、やはり全体的にこの無気力・不安というのは、どの小学校・中学校においても50%を占めてしまっているのです。相対的にほかのパーセントが低く出てしまうのですけども、仮に無気力・不安を除くと、それぞれのほかのパーセントが約倍になっていくのだらうと思います。

相模原市の場合を見ていくと、その中でも教職員との関係をめぐる問題というのが数値としては小さいのですけれども、中学校や全国と比べると、小学校でいずれの中でも一番高くなっています。これはやはり義務教育がスタートする一番最初の小学校のところで教職員との関係をめぐる問題が相対的に高く、不登校の原因となっている。

中学生になってからではなくて義務教育のスタートのところでのこの要因がちょっと私は気になっていて、この内実がどうなっているのかというところを分析していくことで、学校や教職員が解決に向けて取り組むべき課題が、より具体的に見いだせるのではないかなと思っております。

◎白石委員 今の岩田委員の意見にも関連してなのですが、不登校の要因として資料にあるとおり、無気力・不安が半数以上を占めておりますが、必ず無気力や不安になったきっかけというものがあるのだと思うのですね。

そして、その原因というのは大きく分けて、クラスメイトとの関係、または先生との関係、それから勉強に関する事、家庭内の問題、そのいずれか、または複合しているものなのではないかなと思います。

そして、この資料にある不登校の要因に関する調査結果というのは、学校側が回答したものを文部科学省が集計してまとめたものなのですが、これとは別に、令和3年10月に国立教育政策研究所が中心となりまして、不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議というところがまとめた、不登校の当事者とその保護者を対象としたアンケート調査がありまして、そこでは学校に行きづらくなったきっかけとして、先生が怖い、勉強が分からないなど、先生との関係に関する回答が非常に大きな割合を占めていたという調査結果もあります。

先生方が学校として掲げる学校運営方針、それから、理想の児童生徒像と子どもたちが行きたいと感じられる学校像やこういう先生でいてほしいという教師像にちょっと何か大きなギャップがあるのかもしれないなと思っています。

先生方が一生懸命子どもたちと向き合おうとしていることは百も承知なのですが、先生方には、日頃の言動の中で無意識のうちに子どもたちが学校へ行きづらくなるようなきっかけを生んでいないか、子どもの立場になって見返してみることも、ぜひお願いしたいと思っています。

◎渡邊教育長 今、各委員から不登校の要因について、ご意見をいただきました。

無気力・不安の割合が大きくて、もっとよく子どもの話を聴いたり、観察したり、気持ちに寄り添ってその要因を考える必要があると、私も思います。

私の身近な人の話なのですが、何故学校に行けなくなったのか、特別な理由を言わなかった子どもが、カウンセラーに何年も経ってから打ち明けたそうです。いつも一緒にいた友人に「ストーカーみたい」と言われたことが発端だったと。でも、そのときにはな

かなか言えなかった。傷ついていると言えないことや、自分でもよく分からないこともあるかもしれないので、不安を抱える子どもが打ち明けることができるような信頼関係を教職員が築くことがやはり大切だと思います。

また、小学校では、家庭環境や親子関係が不安に起因する場合が多いとのご意見がありましたけれど、ヤングケアラーを含めて、家庭のことを教職員に相談していいのだということ子どもに発信して理解してもらうことも大切かなと思います。

それから、中学生は高校進学に向けて学業成績の悩みや部活動のこと、それから様々な友人関係、人間関係の悩みが不安の要因になる場合があるのご意見がございましたが、学力の保障など、悩みを相談することが解決につながるということ伝えていくことが重要だなと思いました。

その上で、相談相手になったり、相談窓口の情報提供を行うことが必要だと感じました。

◎**本村市長** それでは、不登校の状況、取組等について、私からも一言お話させていただきます。

不登校の現状は、この説明のとおり不登校の出現率、小学校が全国と同程度、中学校が全国より高いという数字が出ております。

また、不登校児童生徒の改善率ですね。指導の結果、登校する、またはできるようになった児童生徒の割合ですが、小中ともに全国より高いという傾向が出ています。

私が一番気になったのは、この無気力・不安という数字がやはり全国の数字から見ても非常に高いことです。

これは、もちろん学校の環境もあるでしょうけれども、1つは、やはり家庭の環境の影響が結構あるのではないかなと思います。

私も市長になって、様々な家庭環境があるという実態を目の当たりにして、本当に、誰一人取り残さない市政をやらなきゃいけないと改めて思ったことがあります。朝ご飯を食べられない家庭環境があったりとか、夕飯を作ってくれないご家庭があったりとか、そういった中で、お子さんたちが朝起きて、活動しながら、大半が学校での生活となっておりますが、でもやはり基礎はやはり家庭だと思っていますから、やはりご家庭の環境が影響していることも大きくあるのではないかなという感じはしています。

これは学校だけの責任ではなくて、自分の置かれている環境は選べないという部分もありますけれども、そういった環境をやはり改善していかなければいけないなと思います。

この無気力・不安の割合が高いということが非常に気になっているところでありまし

て、ここを今後やはり、一つひとつ、自己肯定感を増して、先ほど、平岩委員が言われたように、学校は、勉強する場所だけではなくて、友達をつくりに行ったり、思い出をたくさん詰めていく、本当に青春時代の場所だと思っていますから、そういった意味では、もちろん勉強も教えなければいけないのでしょうけれども、友達と遊んだり笑ったり、一緒にお出かけしたり、スポーツをしたり、文化活動をしたり、いろんなことが、その一人ひとりの人生の大きな財産となっていくから、そういった中では本当に多くの皆さんと接していただいて、子どもたちが将来に向けて、例えば、パン屋さんになりたいのだとか、学校の先生になりたいのだとか、それぞれが、やはり将来に向けて未来図を描けるようになれば、無気力とか不安が少しずつ解消していくのではないかなと思います。

少し楽観的な意見かもしれませんが、そういった自分の夢、希望、将来といった少しずつ描いていけるような将来設計図というのを、お家の皆さんもお話ししてもらいたいし、学校の先生方も子どもと向き合うときに、駄目なところは駄目と叱るのではなくて、いいところを伸ばしてあげるような、背中を押してあげるようなことで自信や勇気が湧いてきたりするのではないかなと思います。そういったことで、無気力・不安が解消されたいかなと思います。

それでは、最後になりますが、不登校に関する本市の取組に対する意見、様々なアプローチの提案などにつきまして、どなたかご発言をお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 不登校児童生徒の支援、これに対処するには、やはり学校現場の支援の質、また、量を上げることが重要だなと考えています。

ただし、先ほど市長のお話でありましたけれど、教職員個々への過度な負担は避けるべきだろうなと思っています。そういう意味でも学校現場とそれをサポートする教育委員会が今まで以上に連携を強め、より良い方向を目指すことが望ましいと考えています。

また、先生が子どもとつながっている糸を絶対に切らないということが何より重要かなと思っています。

また、保護者もつらい思いをしていることが、容易に想像できます。その辺のケアもより厚く行っていただき、可能性のあるものであれば、先ほどの取組の説明にもありましたけれども、何でもチャレンジする、それくらいの勢いを行政サイドには期待をしております。

◎平岩委員 青少年教育カウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカーの相談支援というのは、非常に重要であるということを相模原市として認識されています。配置も徐々

に増えているということで、とてもよいことだと思います。

それから、オンライン支援、チャレンジ教室ですが、これは今後もぜひ継続してほしい取組だと考えます。

もう1つ、校内登校支援教室は、登校できる、もしくは登校したいけれど、所属するクラスへ通うことが困難な児童生徒を対象としているということなのですが、所属するクラスへ通うことが困難な理由、学校ではなくてクラスへ通うことが困難という理由、それがどうしてなのか、それから、どういう気持ちなのかという、その分析も必要だと思います。

◎岩田委員 　ただいま平岩委員の方からスクールソーシャルワーカーの重要性のお話があったので、そこに私も意見を述べたいと思いますが、先ほどの市長の意見の中でも、やはり学校だけではなくて家庭の影響が大きいのだというところを言っていただいて、私もそのとおりだなと思いました。

影響が大きいということは、やはりそこに支援が必要だということなので、やはりソーシャルワーカーは、これから重要になるし、また、同じ理由だと思うのですが、子どもの貧困への対策というところも後押しして、全国的にスクールソーシャルワーカーの配置は増加傾向にあるのだろうなと思います。

でも一方で、関東においても、力量のあるスクールソーシャルワーカーというのは不足気味だったり、教育委員会の間で取り合いになっている状況も見られます。

ですので、スクールソーシャルワーカーの数を増やしていただきたいのと同時に、スクールソーシャルワーカー自身はそのケースの事例のアセスメント、見立てをしっかりとできるように、研修を充実し、さらに、スクールソーシャルワーカーのスーパービジョンの体制も力を入れていく必要があると思っております。

◎白石委員 　追跡調査したデータはないのだと思うのですが、不登校のまま卒業を迎えた子どもたちの多くは、全日制の高校には行けずに、通信制や定時制の高校に進んでいるというのが現状だと思います。

実は、私の長男は小学校5年の2学期から中学卒業まで約4年半にわたって不登校の状態で、不登校の状態のまま卒業して、現在は私立の通信制の高校に在籍をしているのですが、文科省の調査結果の中には高校生の不登校だとか、退学者の状況も示されています。

私は中学校卒業後の状況が大変気になっていたのですが、資料を見てみたのですが、やはり心配していたとおり、全日制に比べて通信制や定時制の退学者の割合が圧倒的に多いというのが現状でした。

中学校は義務教育ですので、形式的でも卒業は迎えられるのですが、やはり高校では学校へ行けず、単位も取れずという状況が続くと、中途退学をせざるを得ないという厳しい現実を突きつけられているのだと感じました。

そして、こうしたことは、私も他人ごとではないのですが、本人にとっても、家族にとっても、あまり周りには知られたくないことです。得てして塞ぎがちになったり、そして支援を求めることもできず、結果的に社会からますます孤立をしてしまう、そういうこの負の連鎖が、もはや教育問題にとどまらず大きな社会問題なのだと思います。

このままでは、いわゆる安全安心な社会ではなくて、不安と孤立と絶望が蔓延するような社会になってしまいます。

そして、当事者の親として実感することは、不登校が長期化すればするほど、解決策が見当たらなくなっていくということです。もはや希望の光がいつ差し込むのか見当もつかずに、そして、本人が立ち上がるきっかけになるような出来事を待つのか、または月日の経過とともに本人の心の変化が訪れるのを期待するということができなくなってしまいます。

やはり、このようなことにならないためには、何よりも未然防止と初期対応が重要だと感じています。青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方にはそういう兆候が見られたときには、専門職として積極的に学校と当事者の間に入って、解決に向けたケアをお願いしたいです。また、学校では相談しづらいという方もいらっしゃると思うので、学校以外の地域の公民館などで、そういう相談ができる機会を定期的に設けていくということも必要なのではないかなと思っています。

◎渡邊教育長 それでは、宇田川委員からお預かりしている不登校児童生徒への支援についてのご意見を代読させていただきます。

不登校児童生徒への支援として挙げられているポジティブな行動支援についてですが、児童生徒を褒めてやらせるなど、教員が児童生徒に望ましい行動をさせるための手段とならないように十分に留意する必要があると思います。

手段となってしまうと児童生徒の表層の行動は一時的に変化するかもしれませんが、深層の変化ではないので、褒められなければやらないといったような、真の意味でも児童生徒の発達とはならないと考えます。手段としないためにも、教員のスキル向上のためのハウツーとして児童生徒のポジティブな行動を増やすことに注力するのではなく、まずは児童生徒のポジティブな行動に注目して、児童生徒一人ひとりを丁寧に読み取っていくこと

が大切であると考えます。

このように教員の側が児童生徒を見る視点そのものを転換することで、結果として、児童生徒自身で自己肯定感を高めることが可能となり、児童生徒自らの望ましい行動が増えていくと考えられます。

◎白石委員 校内登校支援教室については、私は、ぜひ、保健室的なものでも構わないので、早期に全校への設置をしていただきたいなと感じています。

ここが、学校に踏みとどまれるか、先の見えない不登校になってしまうか、最後の砦なのではないかなと感じているからです。特に保護者にとっては、そこはすごく大きな分かれ道ではないかなと思います。

あと、学校サポーターについてなのですが、これは、いじめも含め未然防止に一番効果的ではないかなと思っています。21回にも及ぶ発達支援講座で、子どもたちの多様な特性を学んできている、ある意味専門家ですので、先生方の負担軽減にも大きく寄与できるはずです。また、この在り方も、きちんとした制度づくりと配置の仕組みづくりをぜひお願いしたいなと思っています。

そして、もはや、学校教育関係者のみならず、PTAや民生児童委員を含め社会教育関係者や地域人材を生かしたオール相模原で取り組んでいくべき課題だと感じています。そのためにもコミュニティスクールや地域学校協働活動の活性化も急務だと思っています。

◎小泉教育長職務代理者 いじめ・不登校問題は容易く解決する課題ではないと考えています。そういった意味でも、全ての大人が相模原の子どもの笑顔につながる取組を真剣に考え、また、行動することを期待しています。

例えば、地域は学校に任せずであるとか、学校は学校でより地域を今まで以上に受け入れる体制を取るとか、言わば、学校と地域が一丸となったワンチームという形で、いじめ・不登校のない学校改革を進めていかなくてはならないと考えております。

また、本市の小中学校に期待するということになりますが、いじめ等のない学校生活、つまり子ども一人ひとりが楽しいであるとか、明日も行きたい、授業が本当に楽しいよ、分かるよ、そんな日常を常に考え、相模原の子どもたちにとって最善の学校づくりを行ってほしいと併せて思っています。

何より子どもたちの笑顔があふれる、歓声が響き渡る、そんなような相模原教育が進められることを、私は祈っております。

◎平岩委員 今、小泉教育長職務代理者が、笑顔あふれるとおっしゃいましたが、本

当にそのとおりだと思います。少し具体的なことをちょっとここでは申し上げさせていただきたいのですが、いつの時代も同じことだと思うのですが、子どもの成長の速さというのは個人差があるので、子育てというのは急いではいけないのだと思います。不登校支援を考えるときに、最終的に社会生活になじめるように育てるのが最終目標であって、中学3年生までに全てを終えようとか、そういうことではないのだと思います。子どもの成長は、その先もあることを忘れてはならないと思います。

それから、子どもたちは遊びの中から社会性を身につけることが大いにあると感じているのですが、例えば、ボール遊びなどをしながら、ときに友人を励ましたりだとか、逆に厳しいブーイングに傷ついたりだとか、疑似体験、疑似社会を経験します、それにもかかわらず、公園でボール遊びが禁止などということが多くなってきたりだとか、人との関わりを身につける経験場所が減っているのではないかと感じています。

あと、習い事でもなく、大人が用意するイベントでもなく、子ども同士が深く関わる場所、もうこれは公園とか、あくまで場所でいいのですけれども、逆に親切過ぎるお膳立ては不要だと感じているのですが、そういうものをつくる必要性を感じています。こういった視点からも、市として教育方針を明確に具体的に示すことが重要だと考えます。

それからもう1つ、ラジオ局で仕事をしていて、多くの小学生から大学生と接することがあるのですが、目の輝きのない子どもが増えているような気がしてなりません。目の輝きというのは、目の大きさが美しいとか、美しい瞳を持ってとかそういうことではなくて、感情の動きが目に現れるものだと思うのですが、心を動かすことが苦手な子どもが少なくないのではないかと思います。

例えば、話は別になりますが、最近のドラマの若い人たちの演技で怒っているところの演技を見ると、大きな声でどなるばかりだったりする演技があって、やはりそれは演技力の問題だけではなくて、先ほどの目の輝きもそうなのですが、心の機微というか、そういうものが薄れているように思えてなりません。

そんな中、読書は疑似体験できる素晴らしいものだと思います。子どもたちには本を読むことを大切にしてほしいです。学校に図書館がありますし、習い事とか塾のように、家庭の経済状態の格差に関係なくて読書の機会というのは与えることができます。ぜひ、昔からの名作といわれるような作品に触れるきっかけを子どもたちにつくってほしいです。

遠回りだと思うのですが、読書などを通じた、それから遊びなどを通じた疑似体験で、感受性だとか、共感力だとか、想像力だとか、あと忍耐力だとか、そういうことを育むこ

とというのは、ひいては、いじめ予防だとか不登校予防によい影響を与えてくれるのではないかと考えています。

直接的な取組もそうなのですが、それとともに、こういったちょっと遠回りな取組にも取り組んでいってほしいですし、それから、私自身、教育委員会の会議でも、こういった各委員の根本的な思いだとか考えを伝え合える機会をつくっていきたいなと思います。

◎白石委員 市長が掲げられている「子育てするなら相模原」「教育を受けるなら相模原」というのは教育委員も皆一同、ぜひ実現させたいなと思っています。

また、それを体現するためにも、ぜひ、他市ではやっていない規模感での予算配分ですとか人材配置をお願いしたいですし、こういうことをやりたいと思ってもなかなか予算がつかないとか、人がつかないという話が出てきてしまいますので、ぜひスピード感を持って投入をお願いできればなと思っています。

また、更なる不登校の未然防止策とその拡充、また、不登校になってしまった本人とその家族に対する支援スキームの拡充をぜひお願いしたいなと思っています。

◎渡邊教育長 今、青少年教育カウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割の重要性ですとか、それぞれの大事な役割のお話をいただきましたが、特に青少年教育カウンセラー、スクールソーシャルワーカーも各学校に常置しているわけではなくて、週に1回とか限られた時間での勤務になっていますので、その力を十分に発揮してもらえるような体制、学校との連携体制が大切だと思っています。

校内登校支援教室やサポートルーム、保健室など、不登校の子どもたちの支援の体制については、各学校で創意工夫してくださっています。

中学校では、先生方の空き時間を1コマずつ埋めて、何とか週に3日は校内登校支援教室に代わるものができるような体制を整備しているところもあります。

空き教室に余裕がある学校では、その登校場所を他の生徒の目に触れにくいような場所を用意して配慮していたり、子どもの状況に応じて、一人になって勉強ができるスペースをつくったり、みんなで何か作業ができるスペースをつくったり、そんな工夫もしています。

小学校では、保護者が一緒に来て過ごせるスペースをつくってみたり、あと、地域の民生委員さんなどがご協力をいただいているような学校もあります。

それから、相談指導教室が各区にありますけれど、児童生徒が生き生きと活動している姿を見ることもあります。

今年度、中央区に開設したシリウスは、午後から登校する仕組みができていますので、これも子どもたちに利用しやすくなっていると思っています。

地域にはフリースクールもあります。フリースクールであれば通える子どももいますので、様々な地域資源との連携しながらの取組も有効だと思っています。

様々な状況の子どもが、多くの選択肢の中から自分に合った社会とのつながり方を選択して成長していけるような環境を整備することが教育委員会に求められていると感じています。

◎本村市長 それでは、私の方から一言、お話しさせていただきます。

子どもは、誰一人取り残さない視点で、相模原教育をつくっていかねばいけないと思っています。これは教育委員会と行政が連携して、一緒に取り組んでいかねばいけないと思いますが、先ほど小泉委員からお話があった、子どもとつながっている糸を切らない、これは非常に大事な言葉だなと思っています。

これは、先生もそうでありますし、私たちや地域に住む者もそうでありますし、家庭もそうですよね、あらゆる面で子どもとつながっている糸というのは非常に大事だなと思っていて、子ども同士もそうだと思います。この糸を切らないように、私たちも支援をしていかねばいけないと思うのですが、スクールソーシャルワーカーも、ここで令和元年から倍増ぐらいしていますが、ここをもっと力を入れなければいけないし、これでやっと人数が指定都市の真ん中ぐらいまでできたのかなという感じですかね。カウンセラーもそうですよね。これも79でありますけれども、ここも増やしていかなければいけないなと思います。

そういう中で幾つかの話がありますが、校内登校支援教室のモデル実施、先ほど、白石委員からも、ちょうど瀬戸際の人たちが登校しているという話もありましたけれども、登校できるかできないかというお子さんたちが、所属するクラスへ通えないのだけれども、学校には行けるといところで、来年度も続けてまいります。現在相陽中、上溝中、大沢中の3校でやっています。

そのほか、先生方が独自にやりくりしながら、小中合わせて32校で実施していただいているという話も伺いました。

先ほど、全校で実施をしてほしいというお話もいただき、今後も拡充をしなければいけないと思っていますので、先生方にはしっかり環境整備をしていかねばいけないのかなと思います。

それから、星山先生の学校サポーターのお話もございました。これは鎌倉や八王子でも積極的に取り組まれている事例もありますので、令和4年度に12人いらっしゃるどころ、まず大規模校への配置拡大を令和6年度から検討していくということではありますが、先ほど小泉委員からもお話いただきましたが、学校サポーターをはじめ、やはり地域と学校がしっかりつながっていくということが大事だと思います。

学校任せではなく、やはり地域みんなで学校に関心、関わりをもっていこうという、分かりやすく言うとおせっかいと言いますかね、いい意味で言うと、おせっかいで、やはりみんなで地域の子どもたちを見守っていくという、こういうことが大事だなと思います。

今日は、「いじめ防止及び不登校児童生徒への支援に向けた今後の方向性について」を協議題として様々なご発言を皆様からいただきました。

最後に何か皆様からございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

本日は、渡邊教育長、小泉委員をはじめ、皆様から貴重なご意見をいただきました。いじめの防止や不登校支援に関して様々なお立場からご発言がありまして、本当にありがとうございました。

いじめにつきましては、いじめはよくないという意識を子どもたちとの共有、そして、2番目に大人である私たちの早期発見、この認知力の向上、3つ目に適切、迅速な初動対応の大切さを改めて感じたところであります。

不登校につきましては、1番目に、内に隠された根本的な原因を突き止め、解決に導くこと。2つ目に、学校に通えるとともに社会生活になじめるよう子どもたちに生きる力を養ってもらうことが重要との認識を強くしたところであります。

そうした思いを持ちながら、教育委員会の皆様、そして、学校現場の先生方、様々な点でサポートをするスタッフの皆様が取組をしていることに改めて敬意を表したいと思えます。

今、不登校児童生徒も1,800人を超えていまして、前年度から、令和3年度から見ても令和4年度は400名ぐらい増えて急激な増加傾向にありますし、いじめのお話も含めて様々な課題がありますが、教育や子育て、市政運営に関する大変重要な取組だと思っておりますので、ぜひ私たちもいじめの防止や不登校支援をしっかりやって、誰一人取り残さないSDGsの理念も取り入れながら、子どもたちと向き合いながら、そして、本当に生を授かった子どもたちが、未来へ向かって多様性をもって自分の人生を自分らしく生

きていける、そういう社会をつくっていきたいと思いますし、学校の環境をつくっていき
たいと思います。

生きづらさとか、それから学校に行きたくないとか、そういった気持ちのお子さんた
ちが、気持ちを転換できるきっかけやチャンスを与えられるよう、しっかり皆さんと応援を
していきながら、相模原教育に力を尽くしてまいりたいと思います。

本日ははじめや不登校について、ご議論をいただいたわけではありますが、最後に、物価
高騰への対応も喫緊の課題だと考えています。学校給食については本年の6月の補正予算
で、お一人15円の補助をしているところでありますが、現状について、説明をお願いい
たします。

◎高橋教育局長 学校給食につきましては、食材費相当分を保護者にご負担をいただい
ております。小学校におきましては月額で4,600円、1食あたりにしますと270円、中
学校デリバリー給食では月額5,300円、1食あたりにしますと330円です。

食材費の高騰に伴いまして、市内農畜産物もなかなか活用しづらい状況となっ
てきておりまして、メニューなどを工夫しながら栄養価の確保に努めているところ
です。

今、実情で申し上げますと、小学校、中学校ともに30円程度の差があるという
ことで、15円の補てんをしているところではございますが、なかなか厳しい状況でござ
います。

◎本村市長 昨年度に続きまして、今年度も一人当たり15円の補助をしているところ
でございまして、物価高騰によって先行きがなかなか見えない中で、地場産の野菜も使
っていただきたいのですが、その確保に困難さがあつたり、やはり調理員の皆さん、
栄養士の皆さん、現場で非常にご苦勞をされていると思います。

物価高騰に関しましては、今説明があつた現状を踏まえて、また引き続き対応を
検討してまいりたいと思います。

◎白石委員 学校給食について、保護者の立場からちょっと発言をさせていただ
ければと思います。

うちの子どもも給食については、「今日こういうものが出たよ」とか、すごく家庭
の中でも話題に触れることが大きな部分であります。

そして、給食は子どもたちの体の育成や適切な栄養摂取、また食育の観点から
もその果たす役割は非常に重要なものだと思っています。

また、この物価高の中、1食あたり15円の補てんをしていただいているお話があ
りましたけれども、これについても大変感謝しております。

また、テレビ等では、来月以降も今年の猛暑などの影響で、玉葱やニンジンなど一部の野菜は平年を上回る水準で値が上がっているという見通しの報道もされています。

ぜひ、厳しい財政状況の中ではあると思いますが、生活者支援の観点からも物価高騰に対する対策を講じていただければ幸いです。

◎**本村市長** 今、学校はアレルギー対策も大変な状況なのでしょうか。

◎**高橋教育局長** そうですね。児童生徒の状況が様々でございまして、この子は牛乳が駄目、この子は例えばカシューナッツが駄目ですとか、それぞれ除去をしたものなどのご用意をしている状況がございまして。

◎**本村市長** 令和8年中の中学校の完全給食を目指して、今、センターを2つ造ろうと思っています。中学生や保護者、先生方のアンケートでは8割以上の方から小学校のような温かい給食を食べたいという声を聴き、この施策を前に進めていきたいと思っています。

物価高騰も含めて、国の交付金なども活用しながら、今後も検討してまいりたいと思います。

今日は、皆様にはいじめ防止及び不登校児童生徒の支援について、熱心なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

時間がまいりましたので、ここで終了させていただきます。

本日も大変お忙しい中、ご参加いただきまして、ありがとうございました。

□閉 会